

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

1日(第1火曜日)

◇小型プラスチックごみ

8日(第2火曜日)

29日(第5火曜日)

◇燃えないごみ

15日(第3火曜日)

◇燃える大型ごみ

22日(第4火曜日)

☆スプレー缶、カセットボンベなどは、必ず中身を使い切ってから穴を開けて「資源ごみの日」に出してください。

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8:00~11:45

12:45~16:00

◇休日【6月27日(日)】

8:00~11:30

平日・休日とも搬入許可申請書が必要です。

入手方法

・HP (御坊広域行政事務組合、市役所)

・窓口

(御坊広域清掃センター、市役所、市民サービスコーナー(名田))

ごみ不法投棄 監視ウィーク

毎年、5月30日「ごみゼロの日」から6月5日「環境の日」は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。

「美しいにほん」を「美しいごぼう」を子供たちに伝えるためにも、市民のみなさん一人ひとりが不法投棄を「しない、させない、許さない」という気持ちを日頃から持ち続けましょう。

また、「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」が令和2年4月1日から施行されましたので、それも踏まえてより一層豊かな環境を大切にしていきたいと思います。

環境衛生課

☎0738-23-5506

危険物安全週間

6月6日～6月12日

推進標語

「事故ゼロへ トライ重ねる」

ワンチーム

私たちの日常生活の中でよく使われている天ぷら油や、石油ストーブに使われている灯油、単車・車の燃料となるガソリンや軽油も「危険物」です。

それらは、取り扱いを誤ると火災になることがあるので注意が必要です。天ぷら油は、温度が370度前後になると、油自体が発火して燃え上がりますので、電話や来客でコンロのそばを離れる際には、必ず火を消しましょう。

また、ガソリンや灯油などを取り扱う場合は、細心の注意を払い、周りに火の気がないことを確認するなど、安全確保に努めましょう。

御坊市文化協会 御坊まちかどミュージアム

御坊短歌会

5月27日(木)～6月28日(月)

紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー



問

市消防本部

☎0738・22・0800

火事・救急・救助は

☎119番

災害情報ダイヤルは

☎0738・22・0119

(音声案内)

子どもたちの登下校を 見守ろう！

問

6月1日(火)は、令和3年度「御坊市地域子ども見守りネットワーク」第1回目の統一活動日です。この日は、普段子どもたちの見守り活動をしている団体や個人が、一斉に見守り活動を行う日になつていきます。昨今、子どもたちが巻き込んだ事件や事故が全国的に発生しています。市民の皆さん、自宅の玄関先からでも結構ですので、子どもたちの登下校を見守ってあげてください。

教育委員会

☎0738・23・5525

御坊警察署

☎0738・23・0110

防災対策課

☎0738・23・5528

市営住宅入居者募集

◇募集予定戸数 ※都合により変更となる場合があります。

公営住宅(中耐4階建)	
ひまわり団地	2戸
改良2戸1住宅(簡2建)	
蘭分散団地	1戸
大河原改良団地	1戸
一里山改良団地	1戸

更新住宅(中耐3・4階建)		
日高川ハイツ	ゆり棟	1戸
日高川ハイツ	あじさい棟	1戸

◇受付期間 6月1日(火)～7日(月) 8:30～17:15

◇抽選日 6月23日(水)

◇申込資格

- ・市内に住所か職場のいずれかを有する方
- ・現に住宅に困窮している方
- ・市税及び住宅新築資金等貸付金の滞納がない方
- ・世帯全員の合計所得額が、法令の定める基準以下であること
- ・世帯員に暴力団員がいないこと
- ・その他、申し込みをする住宅の条件を満たしていること

※詳しくはお問い合わせください。

◇申し込み・問い合わせ 住宅対策課 市営住宅係 ☎0738-23-5521

